

論 文 要 旨

平成 17 年 12 月 16 日

グローバル経済 専攻	金 英花 (JIN YINGHUA)
論文題名	中国人民銀行と人民元政策

一. 本論文の課題と分析手法

本論文の目的は、中国人民銀行の人民元政策の三本柱と考えられる人民元の自由兌換実現問題、人民元レートの安定化問題、及び人民元の国際化問題における中国人民銀行の政策スタンスを明らかにすることにある。本論文は主に、現行の外為管理体制の枠組みが形成されたと考えられる 1994 年から、人民元の切り上げ論争が勃発した 2004 年までの 10 年間を研究期間とする。

本論文は中国人民銀行の政策スタンスを明らかにすることを目的としているため、資料収集において一般的な学術論文以外に公的資料の収集に力を入れている。ご周知のとおり、中国の公的機関は資料の対外公開性が低く、その政策根拠たるものを明らかにする資料を入手することは困難であるが、本論文はそのような点を考慮し、中国人民銀行の公告、年次報告書、貨幣政策執行報告、あるいは国家外為管理局の外為管理年報、国家外為管理局文告などの入手可能な公的資料以外に中国人民銀行の役員の発表論文、中国人民銀行直属の金融研究所の発表論文、中国人民銀行貨幣政策委員会の委員の公表論文を参考文献としている。それ以外にも中国人民銀行貨幣政策委員会の会議紀要という一般には入手困難な一次資料を参考にし、また直接中国人民銀行の貨幣安定局の役員へのヒヤリングを行うことで、資料の対外非公開という点を補っている。

二. 論文内容に関する説明

本論文では人民元政策の実施主体である中国人民銀行の政策スタンスを明らかにすることが最も重要なポイントであるが、論文には人民元政策の関連法律や規

則の決定者、または公布者として中国人民銀行以外に国務院と国家外為管理局の名前が出てくる。ここではこれらの機関と中国人民銀行との関係について説明する。まず、その前に中国人民銀行に関して説明をすると、中国人民銀行の設立は中国人民共和国成立前の1948年に遡るが、中国人民共和国の成立後、高度に集中した計画経済体制の下で、中国人民銀行は1983年まで金融監督機関である一方で全面的に銀行業務を経営する国家銀行の役割を果たしていた。その後、改革開放政策の実施に伴い経済発展が著しくなり、金融機関も増加し金融業の統一管理と協調が政策課題として浮かび上るとともに、中国人民銀行の国家銀行から中央銀行への機能転換が切実な課題となり、中央銀行体制創設の準備工作が1982年7月より開始された。そして1984年より中国人民銀行は専門的に中央銀行の機能を行使用することとなったが、中国人民銀行の中央銀行としての地位が国家立法の形で確立したのは1995年の『中国人民共和国中国人民銀行法』が公布されてからである。この法案によって中国人民銀行の独立性は強化された。具体的に見ると、①貨幣政策の自主権—『人行法』の規定によると「中国人民銀行は法律によって独立に貨幣政策を実施し、それはいかなる部門、地方の干渉も受けない」とされている。②財政部からの独立—まず中国人民銀行と財政部は行政関係上、従属関係ではない。次に資金関係から見ても『人行法』の第27条に明確に規定されているように「中国人民銀行は政府財政に対して当座貸越をしてはいけない。また国債やその他の政府債券を直接引き受けたり、販売を請け負ったりしてはいけない。」となっており、中国人民銀行と財政部の直接金融関係を法律的に断ち切っている。③政府のその他の部局からの独立—『人行法』の規定によって中国人民銀行はほかの政府管理部門に貸出や担保を提供してはいけない。④地方政府からの独立—『人行法』は貨幣政策の制定、執行における中国人民銀行の独立性を確保し、地方政府やその他の行政機関による干渉を遮断した。

このように中国人民銀行の中央銀行としての独立性が『人行法』の公布とともに強化されたことは事実であるが、完全な独立まではまだまだ距離がある。この点は2003年に修正された『中国人民銀行法』の記述からも読み取ることができる。

『人行法』の修正案の中で中国人民銀行は次のように定義された。「中国人民銀行は国務院の構成部門の一つであり、中国人民共和国の中央銀行である。中国人民銀行は国務院の指導の下で貨幣政策を制定、実施し、金融安定を維持し金融サー

ビスを提供するマクロコントロール部門である」。この記述から分かるように、中国人民銀行は国務院を構成する一つの部局に過ぎない。この点に関して中国人民銀行の戴相龍元総裁は「独立は相対的であり、中国人民銀行の独立性は国務院の指導の下での相対的独立性である」と述べている。要するに、中国人民銀行は一般貨幣政策に対しては決定権を持っているが、貨幣供給量の年度計画や、利率、為替レート等重大な貨幣政策事項においては制定と執行権を有するだけで最終決定権は国務院が握っていることになる。中国人民銀行の国務院に対する配慮は貨幣政策制定過程においても現れている。1997年に設立された中国人民銀行貨幣政策委員会の会議紀要の議題討論の中からも国務院に対する配慮がうかがえる。本論文の研究対象となっている人民元政策は中国人民銀行の貨幣政策の中で重大な貨幣政策事項に当たるため、中国人民銀行は制定、執行権は有するが最終決定権は国務院にある。そのため、本論文のテーマを「中国人民銀行と人民元政策」ではなく「国務院の人民元政策」とするほうが適当ではないかとの意見もありうるが、しかし、現中国人民銀行の金融安定局局長である謝平氏は中国人民銀行は貨幣政策の制定過程において情報上の優位性つまり技術独占性を持っており、中国人民銀行によって国務院に提案される貨幣政策法案はしばしば唯一の選択可能な法案であったり、あるいは選択余地の少ないものになったりしているため、決定結果は中国人民銀行の意思と一致すると主張する。中国人民銀行の政策決定における独立性の欠如はこのような技術独立性によって補われているため、人民元政策は中国人民銀行の意思の反映であると考えてよいと私は考える。そして国家外為管理局に関しては、歴史上、国務院直属の機関であった時期もあるが、現段階においては中国人民銀行の指導の下で、外為管理機能の役割を分担している。

三．先行研究の整理

先行研究の整理という点については、本論文が主な研究期間としている1994年から2004年間の人民元の自由兌換政策と人民元レートに関する論文をほぼカバーしている。それは中国国内の論文だけではなく、日本やアメリカで発表された論文、さらにIMFやWTOなどの国際機関の年次報告書、公表論文、調査報告書などが含まれている。本論文においては、中国人民銀行の人民元政策の実施に影響を与えたと考えられる国際情勢の変化を考慮して、1997年のアジア通貨危機前後

と 2001 年の WTO 加盟後の二つの時期区分によって先行研究を整理する。

四．本論文の構成と概要

本論文の章別構成とその概要は、以下のとおりである。

まず第一章で先行研究を整理し、本論文の問題意識を明確にする。続く第二章では、そのような議論のきっかけとなった中国の外為管理体制の変遷を見る。ここは外為管理体制の歴史的回顧である一方で、中国人民銀行の自主性と独立性が強化される過程でもあるため、本論文の論点の起点である。

次に第三章～第五章では中国人民銀行の人民元政策の三本柱と考えられる自由兌換政策、人民元レートの安定化政策そしてこの二つの政策の延長線にあると考えられる人民元の国際化問題を検討する。まず、第三章では 1994 年に「人民元の自由兌換」を外為管理体制改革の最終目標として以来、中国人民銀行が実施した一連の政策を検討し、その政策姿勢を明らかにする。人民元の自由兌換は 1996 年に経常収支項目上の自由兌換を実現するまでは平坦な道のりであったが、1997 年のアジア通貨危機の発生によって屈折した。しかし、中国人民銀行はアジア通貨危機後も人民元の自由兌換の残された課題つまり、資本収支項目上における自由兌換の実現に向けての努力を怠ることは無かった。また、2001 年の WTO 加盟後において、人民元の資本収支項目上の自由兌換が早まるのではないかという論調に対して、資本取引の自由化と資本収支項目上の自由兌換実現の区別を明確に提示し人民元の自由兌換の実現は漸進的に行うべきであるという姿勢を貫いた。

続く第四章では中国人民銀行のもう一つの重要な政策目標である人民元の安定化に対する政策に注目する。中国人民銀行の人民元レートの安定に対する姿勢は 1997 年にあった切り下げ観測と 2001 年以降に勃発した切り上げ圧力への対応からも明らかであるように、人民元レートの安定が国内インフレへの対処よりも優先されていることは確実である。しかし、人民元レートの安定化という中国人民銀行の外為政策の長期的目標が人民元の自由兌換という外為管理体制改革の最終目標という政策課題とぶつかった時、中国人民銀行はいかなる政策展開を見せるのだろうか。なぜなら、人民元の安定は自由兌換実現の必要不可欠な条件として挙げられるが、人民元の完全なる自由兌換の実現は必然的に人民元の安定に影響を及ぼすことになり、この二つの政策の担い手となっている中国人民銀行はやが

てこの二つの政策の中で優先すべき政策を決定せざるを得ないという究極の選択に迫られることとなるからである。この章ではそのような立場におかれている中国人民銀行の人民元レートの安定策を検討する。

第五章では、中国人民銀行の上の二つの政策の延長線にあると考えられる人民元の国際化問題を検討する。人民元の国際化は人民元の周辺国家と地域における流通の拡大とともに注目されるようになったが、この章では、その周辺国家と地域における人民元の周辺流通の現状を分析した上で、実際に中国人民銀行が人民元の国際化を推進する場合を想定し、アジアにおける日本円と人民元の影響力を考察し、人民元の国際化を展望する。

最後に、第六章では論文全体の総括として本論文の論点を整理し、人民元政策における中国人民銀行の政策スタンスを明らかにすることで、本論文を締め括る。
以上。